



生活に深く関わる

憲法2教授に聞く

日本国憲法の施行から76年を迎えた。国の最高法規でありながら、私たちが存在を意識する機会は少ない。平和、人権、教育…。識者は「暮らしの中で当たり前になっていることの多くは、どれも憲法で保障されている」と指摘する。3日は憲法記念日。県内の大学教授2人に意見を聞いた。

(菅嶋悠)

別府大文学部
織原保尚教授(47)＝憲法学



別府大の織原保尚教授。「憲法はみんなの役に立つ」と語る＝別府市北垣

皆さんの権利がピンチに陥ったとき、憲法は役に立つ。例えば、金銭的に困窮した場合、25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を定め、その理念に基づいた生活保護制度によって必要な支援を受けることができる。憲法が掲げる三原則の一つに「平和主義」がある。長年、日本が戦争に巻き込まれなかったのは9条があったからこそ、との見方もあるだろう。他国の状況と比べて考えると、果たしてきた役割が見えてくる。

報道の自由も大切だ。ウクライナへの軍事侵攻に絡み、自国の報道規制を強化したロシアを見ると、その重要性が分かる。性の多様性、いじめ問題、教育の無償化……。日々のニュースに無れると、憲法が私たちの生活に深く関わっていることが分かる。JR駅の無人化、旧優生保護法を巡る訴訟など、全国的に注目される大分の話題は少なくない。私たちがより生きやすい社会をつくるためには、あらゆる人を尊重するという憲法の精神に向き合うことが大事だと思う。

本質は人権の保障

大分大経済学部
青野篤教授(50)＝憲法学



「自由や平等は憲法があつてこそ」と語る大分大の青野篤教授＝大分市日野原

憲法の本質は人権の保障だ。最も重要な条文は、個人の尊重と幸福追求権を定めた13条と捉えている。私たち一人一人がかげがえのない存在として尊重される、とうたっている。自由や平等も憲法があつてこそ、と言える。インターネットで誰でも交流できるのは、表現の自由が守られているから。個人の権利は安易に制限してはならない。新型コロナウイルス禍で自治体は「県境をまたぐ移動の自粛」や飲食店の営業時間短縮を要請したものの、無制限に規制することはできなかった。

国家権力に縛りをつける「立憲主義」も特徴だ。政治家らが権力を乱用すれば、国民が不利益を受ける。改憲論議が注目される中、権力の拡大と取れる文言を盛り込むことには警戒感を持つべきだろう。国は大分市篤野の陸上自衛隊大分分屯地で大型弾薬庫の新設を計画している。もし有事になれば周辺地域や輸送路は他国からの攻撃対象になり、住民の命や暮らしに影響を与える恐れがある。戦争放棄と戦力不保持を定めた憲法9条の役割も言明、身近な問題として思いを巡らせてほしい。

大分合同新聞
2023年5月3日(水)
朝刊 23面

〔問①〕 今日は何の日ですか。

〔問②〕 9条の見直しに賛成ですか。反対ですか。理由も書こう。